

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	外国人看護師候補者学習支援事業			担当部局庁	医政局	作成責任者	
事業開始年度	平成22年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	看護課	課長：島田 陽子	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	・「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定」附属書十第一編第六節 ・「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定」附属書八第一部第六節 ・経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針 ・経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針 ・「看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の交換公文」Ⅰ ・看護師及び介護福祉士の入国及び一時的な滞在に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の交換公文に基づく看護及び介護分野におけるベトナム看護師等の受け入れの実施に関する指針			関係する計画、 通知等	・平成19年度比国看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 ・平成20年度外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 ・平成21年度外国人看護師・介護福祉士受入事業委託費交付要綱 ・「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるインドネシア人看護師等の受入れの実施に関する指針」について ・「経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に基づく看護及び介護分野におけるフィリピン人看護師等の受入れの実施に関する指針」について		
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	経済連携協定に基づく外国人看護師候補者として入国した者については、日本語研修及び看護導入研修を受講した後、受入施設で就労しながら日本の国家資格取得へ向けて研修を行っていくこととなる。経済連携協定等の趣旨に則り、受入施設において適切な就労・研修が行われることを確保することで、外国人看護師等の円滑かつ適正な受入実施のための環境を整備する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(社)国際厚生事業団が行う以下の事業について補助を行うものである。 ①看護師国家試験の受験に向けた具体的な学習内容や方法、学習スケジュールを作成し、各受入施設へ提示 ②EPA看護師候補者向け学習サポートシステムを運用し候補者個々に学習管理ができる環境の提供 ③学習教材の提供により候補者の日々の継続的な自己学習の支援 ④看護専門家及び日本語専門家の指導や相談への対応 ⑤模擬試験の実施等による看護師国家試験受験までの計画的な学習の提供 等						
実施方法	補助						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	103	103	104	104	
		補正予算	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
	計	103	103	104	104	0	
	執行額	103	101	104			
執行率 (%)	100%	98%	100%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	100%	98%	100%				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由			
	衛生関係指導者養成等委託費	104					
	計	104	0				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	外国人看護師候補者の看護師国家試験合格者を前年度以上とする。	外国人看護師候補者の看護師国家試験合格率 ※成果目標を前年度以上としているため3年以内の目標の設定は困難。	成果実績	%	7.3	11	14.5	-	-	
			目標値	%	10.6	10.6	11	-	16	
			達成度	%	68.9	103.8	131.8	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	担当課による推計									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	研修受講者数	活動実績	人	1,128	1,174	1,617	-	-		
		当初見込み	人	1,162	1,229	1,528	1,512	-		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	予算執行額/研修受講者数	単位当たり コスト	円	91,658	86,031	64,061	68,509			
		計算式	X千円/Y人		103,391 /1128	101,000 /1,174	103,586 /1,617	103,586/1,512		
政策評価、経済・ 財政再生アクション・ プログラムとの関係	政策評価	政策	施策大目標2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること							
		施策	医療従事者の資質の向上を図ること(施策目標 I-2-2)							
		測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
	実績値	-	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	外国人看護師候補者に対する学習支援を行い、看護師国家試験合格者を高めることで、看護職員の資質の向上を図る。									
	改革項目 (第一階層) KPI	分野:	-	-						
		KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-	-		
達成度		%	-	-	-	-	-	-		
KPI (第二階層)					単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	当該事業は、経済連携協定(EPA)の趣旨に基づき実施する、国が行うべき事業であり、国民や社会のニーズを反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	当該事業は、経済連携協定(EPA)に基づき実施する国が行うべき事業である。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	当該事業は、経済連携協定(EPA)に基づき実施する事業であり、優先度は高い。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付要綱において、予め補助対象、基準額等を定めており、受益者との負担関係は妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	交付要綱において、予め基準額を定めており、妥当な水準である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	外国人看護師候補者の学習支援に使途が限定されている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の実施に必要な最低限の経費のみを対象としている。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	28年度において成果実績は成果目標を超えている。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	28年度において活動実績は見込みを上回っている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	看護師国家試験に合格した外国人看護師候補者は日本の看護師として活躍している。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	関連事業ではあるが、職業安定局においては雇用管理に必要な経費を、社会・援護局においては介護福祉士候補者の受入支援に必要な経費であり、適切な役割分担を行っている。				
	所管府省名	事業番号		事業名			
	厚生労働省			外国人看護師・介護福祉士受入支援事業(職業安定局)			
	厚生労働省			外国人看護師・介護福祉士受入支援事業(社会・援護局)			
点検・改善結果	点検結果	外国人看護師候補者の看護師国家試験合格率は本事業の実施前と比較すると上昇(平成21年度0.0%、平成22年度1.2%)しており、平成28年度には目標としていた11%をクリアしていることから、本事業は一定の成果を上げていると考える。					
	改善の方向性	外国人看護師候補者の看護師国家試験合格率をさらに上昇させていくため、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めてまいりたい。					
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	850	平成24年度	738		
平成25年度	54	平成26年度	59	平成27年度	62		
平成28年度	63						

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
104百万円



【補助】

A. (社)国際厚生事業団
104百万円

- ・看護師国家試験の受験に向けた具体的な学習内容や方法、学習スケジュールを作成し、各受入施設へ提示
- ・EPA看護師候補者向け学習サポートシステムを運用し候補者個々に学習管理ができる環境の提供及び学習教材の提供による自己学習の支援 等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

